

令和6年度 第2回 福島区区政会議

1 開催日時 令和6年11月25日（月） 18時30分から20時15分

2 開催場所 福島区役所 6階会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

谷口 晴彦（議長）、天野 泰信（副議長）、浅香 信夫、大江 軍治、岡田 勇、玉尾 照雄、
中野 景介、中村 元彦、松野下 秀毅、村井 保夫、山口 敦子、横田 雄一

[オブザーバー]

小西 克彦、猫島 義明、安田 征雄

助言者：太田 勝己

[区役所]

工藤 誠（区長）、北野 紀子（副区長）、吉井 徹（企画総務課長）、松岡 小由美（企画
推進担当課長）、坂井 昭広（市民協働課長）、山田 美奈子（地域活動支援担当課長）、
宮崎 毅（窓口サービス課長）、樫本 栄治（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教育
担当課長）、川野 武彦（生活支援担当課長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）部会報告
- （2）令和7年度福島区運営方針（案）等について
- （3）福島区地域福祉ビジョン（案）について
- （4）その他

5 配布資料

添付のとおり

○吉井 皆様、お待たせいたしました。では、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は、皆様、ご多忙のところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の司会進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の吉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、開会に当たりまして工藤区長からご挨拶申し上げます。

○区長 皆様、こんばんは。区長の工藤でございます。

本日は、皆様お忙しい中、第2回の福島区区政会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃より福島区政にご理解、ご協力賜り、改めてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

先週ぐらいからめっきり寒くなってまいりまして、皆様方にはまたお体ご自愛のほどよろしく願いいたします。

さて、本日の区政会議でございますけれども、まずは9月に開催されました市民協働部会、保健福祉・総務部会の中でいただいたご意見、また、区役所の考え方を簡単にご紹介させていただきます。

その後、来年度の福島区の運営方針（案）をまとめております。目標、使命とか基本的な考え方は従来どおりでございます。また、経営課題の立て方についても従来どおりでございます。アウトカム指標については、見直すべきところは見直し、また、数値については現状維持もしくはそれを上回る数値で設定をしております。

次に、経営課題ごとの取組（案）でございますけれども、主要な取組内容について、3年間の決算から来年度の予算について数字を上げさせていただいております。事業については一定見直しを図っているものもございますけれども、子育て支援の事業については増額を図っているところでございます。

最後に、地域保健福祉ビジョンの取りまとめをさせていただいています。この間、福島区で福祉に関わっていらっしゃる方々を委員として3回会議を開催して、いろいろご意見を頂戴したところでございます。今後3年間の福島区の福祉に関する取組の方向性をまとめさせていただいています。今回は、新たに保健分野についても改めて取組の方向性あるいは主な取組をまとめております。また、福島区はこういった課題がありますよということで、現状なんかも数値を掲げながらご紹介させていただいています。3年間の取組について、またご意見を頂戴して、年明けにはパブリックコメント、そして4月からは改めて

このビジョンに沿って3年間取り組んでいきたいと考えております。

本日は、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 では、まず初めに、本日出席の委員をご紹介します。

お手元の資料番号1、資料1として委員名簿、そして、その裏に座席表がございますので、ご覧になりながらお願いします。

配席順にご紹介しますので、皆様ご着席のままでお願いいたします。

では、議長の谷口委員でございます。

○谷口 よろしくお願いします。

○吉井 副議長の天野委員でございます。

○天野 よろしくお願いいたします。

○吉井 浅香委員でございます。

○浅香 浅香です。よろしくお願いします。

○吉井 大江委員でございます。

○大江 大江でございます。よろしくお願いします。

○吉井 岡田委員でございます。

○岡田 岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 玉尾委員でございます。

○玉尾 玉尾です。よろしくお願いします。

○吉井 中野委員でございます。

○中野 中野でございます。よろしくお願いします。

○吉井 中村委員でございます。

○中村 よろしくお願いします。

○吉井 松野下委員でございます。

○松野下 松野下です。よろしくお願いします。

○吉井 村井委員でございます。

○村井 村井でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 山口委員でございます。

○山口 山口です。よろしくお願いします。

○吉井 横田委員でございます。

○横田 横田です。どうぞよろしくお願いします。

○吉井 お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、森委員でございますが、本日オンラインでの参加の予定でしたが、お仕事の都合で欠席する旨ご連絡をいただいております。また、平委員でございますが、特に連絡をいただいておりますので、遅れてご到着ではないかと考えております。

本日の区政会議は、委員の定数14名のうち、現時点で12名の方にご出席いただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定めます委員定数の2分の1以上の出席をいただいております。会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

では、続きまして、助言者として大阪市議会議員の方々にご出席いただいておりますのでご紹介いたします。

太田議員でございます。

○太田 よろしくをお願いします。

○吉井 なお、市議会議員の広田議員につきましては、本日公務のため欠席する旨ご連絡いただいております。

続きまして、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介いたします。

福島区地域振興会会長、安田様でございます。

○安田 安田です。よろしくお願いします。

○吉井 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 猫島です。よろしくお願いします。

○吉井 大阪市福島区社会福祉協議会会長、小西様でございます。

○小西 よろしくをお願いします。

○吉井 なお、大阪府議会議員の橋本議員につきましては、公務のため欠席する旨ご連絡をいただいております。

皆様、お忙しい中、ご出席ありがとうございます。

では、本日の配付資料につきましてご紹介いたします。

令和6年度第2回福島区区政会議の次第の下の部分に配付資料一覧とあります。そちらのとおりとなっておりますが、当日配付としておりました資料7、8のアンケート、それと、資料9として、「福島区地域福祉ビジョン策定会議委員からいただいた主な意見及び対応について」、この3点が追加となっております。よろしくお願いいたします。

なお、事前に皆様から受け付けさせていただいた事前質問につきましては、今回どなた様からも提出がありませんでしたので、事前質問の一覧表は作成しておりません。

以上、資料等に不足がございましたら、随時お近くの職員までお申しつけください。よろしく願いいたします。

さて、区政会議は、条例によりまして公開、公表が基本と定められておりますので、会議録を後日公表させていただくとともに、本日の会議の様子はインターネット上で生配信させていただいております。また、撮影した写真は区役所の広報に使用させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

以降の議事の進行につきましては谷口議長にお願いしたいと存じますが、今回も各部会のとくと同様に、議題ごとの時間枠をご指示、ご提示いただきながら進行いただきたいと思います。谷口議長、よろしくお願いいたします。

○谷口 谷口です。議長としてこの後、議事の進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初の議題は、部会報告となっております。

事務局より配付資料に従って説明いただき、引き続き、議題2、令和7年度福島区運営方針（案）等についての説明を続けてお願いいたします。時間は、合わせて15分を目安としてお願いしたいと思います。その後、委員の皆様にご意見を伺ってきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○松岡 それでは、企画推進担当課長、松岡でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、まず、部会報告ということでさせていただきます。

資料は資料の2-1と資料の2-2というこの2つをご覧いただきたいと思います。

まず、資料の2-1でございます。横長の資料なんですけれども、市民協働部会でいただいた意見と区役所の考え方等ということで、一旦もう皆様方にはお目通しをいただいているかと思いますが、このうちから一つずつご紹介をさせていただきます。

案件の番号の2番目というところをご覧いただきたいと思います。めくっていただいて、1枚目の裏面の案件でございます。のだふじの会についてのご意見を頂戴しております。

この主な意見の内容でございますが、のだふじの育成に関して、区として何か育成の支

援をしていくべきではないかというご意見をいただきました。

これに対しまして、区といたしましては、より多くの方に参画いただけるように、講座や広報紙への記事の掲載を企画してまいりますというふうにお答えをしております。

次に、資料の２－２に移ってまいりたいと思います。こちらは保健福祉・総務部会でいただいた意見でございます。

番号が、こちら裏面をめぐっていただいて、４番目です。不登校児童生徒の居場所づくりの事業についてということでご意見を頂戴しております。

このご意見なんですけれども、不登校児童生徒の居場所づくりについて、今年度限りですかということで、継続はしないのかというご意見を、問合せをいただいたんですけれども、これにつきまして、６年度につきましては施設整備事業を行いました。不登校児童生徒への支援については引き続き来年度も取り組んでまいりますということでお答えをしております。

資料の２－１と２－２のご紹介は以上でございます。

続きまして、議題の２に入ってまいりたいと思います。

ここからは、令和７年度の運営方針（案）についてご説明をさせていただきたいと思います。資料は、資料の３と資料の４というのを並べてご覧いただけましたらと思います。

資料の３と４の関係でございますが、資料の４は資料の３の補足説明になっておりまして、主な取組内容を記載してご紹介をしております。

まず、すみません、３に戻ります。３から始めるんですけれども、資料の３の一番初めの四角なんですけれども、「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」というところでございますが、こちらは変えてございません。区の将来ビジョンに基づいた内容としておりますので、変更はしてございません。

早速なんですが、経営課題１に入ってまいりたいと思います。

このテーマでございます「人と人とがつながるまちづくり」ということについて記載をしております。

まず、課題認識の１つ目のポツをご覧いただきたいんですけれども、大前提となる課題認識というものを書かせていただきました。以下、担い手の負担軽減と若い世代に興味を持っていただくための取組について、述べてございます。

次々進んでまいりたいと思います。

経営課題の２をご覧ください。１枚めぐっていただきまして、経営課題２は、「安全・

安心なまちづくり」ということで書かせていただいております。基本的な取組の方向性は従来の内容を踏襲しておりますが、こちらで防災イベントとして実施してきた内容につきましては、来年度より必要とされる内容とするために、改めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。中身については、資料の4のほうをご覧くださいたら一番分かりやすいかというふうに思います。

次に、経営課題の3です。経営課題の3は、「次世代を元気に育むまちづくり」ということでございます。こちらなんですけれども、妊娠期から乳幼児期を経て就学期にある児童生徒、子どもさん、子どもたちとその親を対象とした支援の取組について記載しているものでございます。

不登校児童の生徒の居場所づくりにつきましては、6年度に環境整備、いわゆる施設整備的なものをしておりますが、7年度は人的な支援事業にシフトしてまいります。また、資料4のほうもご覧いただきたいんですが、新たに着手する新規の取組もございますので、参考にご紹介をいたします。

続いて、経営課題の4でございます。また資料は3のほうをご覧いただきたいんですが、こちらは「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり」について記載しているものでございます。こちらは、メインの部分は、やはり新たに策定いたします福島区地域保健福祉ビジョンに基づいて、多様な取組を進めてまいります。この地域保健福祉ビジョンにつきましては、議題（3）で改めて詳しく内容を説明することにしてございます。

プラス、ここでは保健の分野のがん検診等の取組の受診率の向上等々の取組もございますので、併せてご確認をお願いいたします。

続いて進んでまいります。経営課題の5でございます。最後の経営課題の5であります。経営課題の5は「魅力あふれるまちづくり」ということで、魅力あふれるまちづくりをテーマにした取組等々なんです。具体的には、いかに多くの区民の方に、皆様に地域への愛着を感じていただけるか、また、地域への自然な気持ちから貢献したいと思っていただけるかということで、このような課題意識で取り組む項目というものを記載してございます。また、個別の事業の予算につきましては資料の4のほうをご確認いただきたいと思っております。

総じまして、アウトカムの指標でございますが、先ほど冒頭に区長からも説明がございましたとおり、実際の数値よりかは少し上をめざしておるところが、まずございます。それと、本当に初めて着手する分、新規で着手する分につきましては、おおむね60%

以上というところを目安に設定しておりまして、一回やってみまして、トライ・アンド・エラーで実際にめざしていくパーセンテージ、目標というものを改めてまた今後定めていきたいというふうに考えてございます。

すみません、私のほうからの説明は以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました内容について、意見交換をしていきたいと思えます。時間は、遅くても7時25分までといたしたいと思えます。質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。

ご意見等ございましたら、当てさせていただきますので。

どうぞ。中村さん、お願いいたします。

○中村 中村と申します。意見ではないんですけれども、ちょっと書いてある中の内容で教えてもらいたいことが何点かあるので教えてください。

まず、経営課題3で「学校協議会委員」という名前があるんですけれども、私ちょっと勉強不足でどういうものか分からないので、ご説明していただきたいと思えます。

それから、経営課題2の経営課題ごとの取組の中で、地域防災イベントの予算が7年度にはゼロ円になっています。これはどういうことなのかという説明をお願いしたいと思えます。

それから、次の経営課題3で、不登校児童生徒支援事業（ボランティアの配置）で、5年度、6年度はゼロで7年度ということになっているんですけれども、ということは、これまで不登校児童生徒支援事業としてボランティアを派遣したりとか、そういうことは一切今までなかったということなのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

それから最後に、万博の事業、7年度、これはもう今年限りで終わりですよ。これはもう7年度で終わるということでよろしいでしょうか。後片づけのお金が必要とかということはないと思うんですけれども、その辺をお答えいただきたいと思えます。

以上です。

○谷口 どうもありがとうございます。

では、今ご質問いただいたことについて、区役所のほうでご担当の方、逐次お答えいただけましたらと思えます。

○麦田 まずは教育担当課長、麦田でございます。

学校協議会のことで、どういうものかということでご質問いただきました。

教育行政については、今までは大阪市教育委員会で全部取り仕切っていたんですけども、ニア・イズ・ベターという考えの下で、区長が区担当の教育次長ということになって、地域や学校の多様化するニーズ、課題に応えていこうということで、分権型教育行政という形になっております。

その中で会議体が3つありまして、まず、区役所が教育の施策事業について保護者や地域の関係者のご意見をいただく教育会議というのがございまして、あともう一つ、区役所と学校が連絡調整や意見交換を行う教育行政連絡会がありまして、そしてもう一つが、地域の方と保護者さんが委員になって、それぞれの学校の目標とか取組とかに対する評価をする、学校が運営しているんですけども、学校協議会というものがありまして、それが分権型教育行政をつくっている3つの会議体でございます。

そのうちの一つ学校協議会は、学校運営を評価するという会議体で、どこの学校も毎学期開催しております。区役所職員もオブザーバーとして出席させてもらっております。

学校協議会については以上でございしますが、よろしいでしょうか。

○中村 ありがとうございます。

○谷口 今の件につきまして、どなたか。

○麦田 続けて、不登校児童生徒の居場所づくり事業ということでご質問いただきまして、今までそういうものが、ボランティアという、そういうものがなかったのかということでございますけれども、不登校対策としては、区役所の子育て支援室のほうでこどもサポートネットなり、学校と協議して不登校の児童生徒の呼びかけとか誘いかけとかお話ししたりとかはしていたんですけども、あるいは民生委員さん、主任児童委員さんをお願いして、ちょっと登校支援を手伝ってもらったりはしていたんですけども、そうすると、やはり不登校の子どもたちの数というのも増えてきまして、なかなか安定的に登校支援というのでできなくなっておりましたので、このたび、今年度は学校に不登校児童生徒の居場所をつくるその場所づくりと、それとともに、先ほど司会のほうも申しあげていましたけれども、人的な支援、人的なサポート体制ということで、今回こういうボランティアを配置していこうということになった次第でございます。

以上でございしますが、いかがでしょうか。

○中村 このページでもうちょっと聞きたいことがあるんです。今よろしいですか。

○麦田 はい、どうぞ。

○中村 ということは、今現在この有償ボランティアは一人もいないということですよね。

○麦田 そうなんです。

○中村 そして、これからその有償ボランティアになれる人を育成したり増やしていったりするという考えだと思うんですけども、目標としては何名のボランティアをつくろうと、育成しようと考えておられるのか、そこを教えてください。

○麦田 ごめんなさい。一つちょっと訂正でございます。不登校の登校支援とか、今、小学校、中学校のほうには学校活動支援ボランティアという形で放課後の見守りとか花壇の水やりとかそういうものと一緒に、メニューとしては、不登校の支援というのは入っているんですけども、なかなか額的にもそういう大きなものではないので、あまりそういうのは使いにくいというのがあったので、今回額も大きくして、そういうのをしっかり利用していただきたいと思っております。

何名ということなんですけれども、学校の大きさ、規模によっては変わってくるんですが、大体週1回3時間のところとか週3回3時間のところとか、あるいは中学校だったら週5日3時間とかということで考えておりまして、大体不登校とか不登校傾向の子どもに、2週間に1回以上ぐらいの割合でちゃんと接触できて登校支援をしていきたいと、そういうことができる予算規模を考えております。

それと、特にこれは今までの花壇の水やりとか清掃とか、そういうのとはちょっと違って、やはりちょっとデリケートなもので、実際に不登校の子どもさんの家に行って、それから連れてきてその子に寄り添ったりすることもありますので、ちょっと単価を上げてこの活動をお願いしたいとは思っております。

養成とおっしゃいますけれども、ボランティアさんを募集していただくのは学校さんをお願いするんです。学校に来られている教育実習関係の学校の関係の学生さんとか、あるいは地域でこういう子どもに深く関わってくださる方とか、そういう多様な方たちに携わっていただきたいなとは思っております。

○中村 この有償ボランティアですけれども、有償ということは区役所のほうからその人たちに対して、報償として何らかのお金を出されるということだと思うんですけども、この有償ボランティアの名簿化というか、会員としての名簿化をきちっとして、さらに、ボランティアの配置ということですから、この配置の作戦、配置の計画というのは区役所のほうでされるのか、それとも学校側に丸投げされるのか、どちらか教えてください。

○麦田 もちろん学校のほうで必要な人数も出しますし、区役所のほうでもこういう不登

校の支援が必要な児童がいるということも把握しておりますので、学校と連携しながら、あるいは学校のスクールカウンセラーさん、区役所のこどもサポートネットの推進員たちと相談し、学校さんと区役所で考えながら配置をしていきたいと思っております。

○中村 ということは、配置計画は区役所がするということですね。

○麦田 区役所と学校と共同でございます。

○中村 協議してやるということですね。

それから、有償ボランティアの名簿化はするということですね。

○麦田 はい。もちろんこちらのほうで報償金の支払いをさせていただきますので。

○中村 分かりました。ありがとうございます。

○谷口 ほかはよろしいですか。

○中村 防災。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。ご意見ありがとうございます。

経営課題2というところの予算の話です。防災イベントの6年度予算額が135万円から7年度はゼロになっているということですが、これは防災イベントとして、防災アトラクションというものをここ数年、実施をさせていただいております。子育て世代などファミリー層に向けたイベントということで、会場は区民センターのホールになりますが、そちらで災害現場でありますとか、あと避難所などを映像で再現させていただいて、緊迫した状況下をつくって、避難時、また避難生活で必要となる知識を身につけていただくような体験型のイベントをさせていただいております。

これはコロナ禍から4年ほどやらせていただいたんですけれども、イベントの性質上、200名ほどの定員制限ということがどうしても出てしまうこともありまして、イベントとしての費用対効果については、あまり高くはないのかなという考えもありまして、一旦7年度は見送りということにさせていただいた分が減ということになっております。

以上でございます。

○中村 ありがとうございます。

もう一件、これに関連してですけれども、5年度が557万、6年度が1,681万、そして7年度がまた1,000万と、非常に防災全体に対する金額の予算のはじき方が毎年ごと、ところ、ぐんぐんぐんとなっておるんですけれども、防災ということに対して一定の考え方というものがはっきりしていないのではないかという印象を受けるんですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○坂井　そうですね。継続してきています事業というのは大体そのまま横置きというような形にはなっているんですけども、特に令和6年度におきましては防災備蓄物資の拡充ということで、緊急対策として、物資のほうを調達したというところがぐんと上がっているというようなところですよ。

また、7年度につきましても継続をさせていただくというところで、額はかなり減っているんですけども、避難所における物資の拡充に予算を充てているので、変動しているというふうには見えるんですけども、防災全体として、それ以外の継続事業の予算に関しては横置きになっているということでご理解をよろしくお願いいたします。

○中村　ありがとうございます。

○谷口　ほか、まだお答え……

○松岡　もう一つ、最後のご質問でございます。企画推進担当、松岡でございます。

ご質問ありがとうございます。万博の件でございます。当区から万博として出展をするものが2つございまして、項目としましては「大阪・関西万博大阪ウィーク催事事業」というふうな事業名になってございますが、地元から、世界各国から来ていただける皆様に、地元の大阪からアピールしようという、そういう事業でございます。ざこばの朝市でありますとか、だんじりを出展いたします。

この出展費用一切合財が、今250万を計上しているところでございまして、万博の会場の後片づけとかは万博推進局もしくは万博協会のほうでされるものという認識をしておりますので、当区のほうでは、予算は計上してはございません。

以上でございます。

○谷口　ありがとうございます。

あと、ご質問に対してはもう残っておりませんか。

じゃ、どうぞ。

○村井　失礼します。野田の村井です。

総合的に予算を組まれていますので、1つを増やして1つを減らすというのはなかなか難しいと思うんですが、ちょっと意見として述べたいんですが、まず、経営課題2のほうで、要配慮者の対策を含むということで6年度の予算額から7年度算定見込額で半分に減っているんですけども、今、各町会で要支援者を、町会長と一緒に配慮を要する世帯を回って回っているんです。その中で配慮を要する方、自助、共助、公助ということでよりきめの細かい支援が要るのではないかなということで、衛生用品の物品、防災備蓄物資

の拡充ということで、配慮を要する方についての物資を拡充していかなければならないのではないかなと思っている次第なんです、これを見ると逆に減っているという形です。各町会の協力を得て、配慮を要する人のきめ細かい現実を見るということになりますと、逆に増やさないといけないのではないかなという思いがあるんですが、ただ増やすとどこか減らさないといけないので、そのトータル的にはしんどいかなとは思いますが、配慮を要するこの人たちの対策を今進めている中で、ちょっといかがなものかなという思いをいたしました。

それから、経営課題3のほうなんです、公立幼稚園・保育所の知育玩具の整備とボランティアの配置でゼロから予算が増えているところなんです、今、大阪市の方向性としては、保育所・幼稚園を含みまして、区に1つないしは何個か集約をしていこうという方向性になっているのではないかなというふうに思っているところなんです、来年度こういうふうに配置して、子どもたちにとっては非常に有意義なことでもいいかなとは思っているところなんです、これから将来にわたって集約されていく中で、福島区としてはどのような感じに保育所・幼稚園というのは集約されていくのか。まだちょっとそこは不透明なところはあるかと思うんですけども、そういうところも含めて聞かせていただければ、お話しできる範囲内で結構ですので、というふうに思った次第です。

○谷口 ありがとうございます。

じゃ、村井さんの今のご質問に対して。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。ご意見ありがとうございます。

防災の備蓄の物資の要配慮者の対策ということで、確かに6年度予算については緊急的な予算として、能登の地震を受けてというところもありますし、まだまだ物資としては足りないものがあり、6年度におきましてはポータブル電源でありましたりLEDランタン、非常に電源も大切であるというところで、水を入れたら乾電池になるというもの、あと、ようかんということで食糧を調達した結果で、今必要なものということで、6年度で考えております。

あと、予算的には1,000万を超えているんですけども、能登の地震を受けて、携帯用トイレというのが実は1,000万の中に入っておったんですけども、大阪市が緊急予算を組んで配備するということになりますので、決算額は半分ぐらいに実はなるというような形にはなっております。

また、令和7年度におきましては、さらに能登半島の地震を受けて、住民が避難したと

きに断水によってトイレが使えないというようなところで、6年度は携帯トイレを配備しますが、さらに不足をしている備蓄物資を拡充するという方向で考えたときに、衛生用品ということで、生理用品ですね。あと、学校にはトイレットペーパーが実はあるんですけれども、それだけでは全く足りないということで、今10年保存ができるトイレットペーパーもございまして、トイレ問題というのが顕著になっており、優先度の高いものの配備を計画したときにこのような予算になっているということで、決して減らしているというような意味合いではなくて、必要なものを追加していった結果、この予算になっているということでご理解をお願いしたいと思います。

○谷口 ありがとうございます。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

○麦田 子育て教育担当課長、麦田です。

確かに保育所の話、幼稚園の話、大阪市の施策というのはあるんですけれども、私どもとしては、今いる子どもたちに支援をしていきたいと考えておりまして、大事なこの幼児期に適切な支援をやっていききたいと、子どもの就学後の学びとか成長に、今ある子どもたちにいいものをというか、適切な環境にしたいなと思い、こういう事業を考えております。

子どもの創造力、問題解決力を育む知育玩具、こういうものを購入して、整えていきたいなと。実際民間さんに比べて今の公立では、やっぱりちょっと予算が十分ではなくて、なかなか数をそろえて買ったりできないというのもあるし、おもちゃもちょっと古くなっているし、数も不足してピースも欠けていると、そういうこともあるので、やっぱりそういうのを更新していくには、大阪市の予算ではかなりの年数もかかるようですので、ここは区政推進基金を来年度活用させていただいて、1回新しいものというか、園が望んでいる、園が選んだ子どもたちの成長に必要なものを購入して、子どもたちに健やかに成長してもらいたいなと思って、この予算要求をしています。

以上でございます。

○谷口 ありがとうございます。

区長から何かご発言があるみたいですよ。

○区長 村井委員から幼稚園と保育所の集約の方向性ということでご質問いただきましたけれども、まず、公立保育所については、いわゆる公設置公営の保育所は今区内で2か所ございます。野田保育所と海老江保育所。野田保育所については、民営化の方向で発表させていただいています。民間移管という形で、今調整を進めているところでございます。

ですから、海老江保育所はもう公立、公設置公営で存続していくという方向で進めていきたいと考えております。

それから、公立の幼稚園については、3園区内にございます。貫江田、これはこども園になりましたけれども、公立の施設でございます。それと西野田幼稚園、海老江西幼稚園ということで3施設ございますので、これについては児童数などいろいろございますので、幼稚園を今後どうしていくのかというのは、状況を見ながら適切に対応していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○谷口 ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問等ございませんか。

どうぞ。

○岡田 福島連合の岡田です。

震災があるたびに防災、防災という言葉ばかりが何か先走っているように思うんですが、ここにも避難所開設訓練などがあるんですが、うちの連合では、覚えている限りではまだ1度しかしたことがないんです。その他の防災のイベントというか、そういうのもないですし、ただ、上福さんは毎年この避難所開設訓練をされているんですが、よその地域の方はどうなっているんでしょうか。毎年、やっぱりやられているんですか。その辺をちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

○谷口 各地域で何か情報を持っておられる方はおられますか。

玉尾さん、すみません。

○玉尾 鷺洲の玉尾です。

鷺洲の地域は、防災訓練として3地域に分けまして、年に3回ぐらいコバヨリをしてやっています。ですから、各町会でやられているところも1つ、2つあるんですが、一応3町会ぐらいずつ寄って、集まって公園で防災訓練をやっています。

○谷口 ありがとうございます。

ほかの地域の方はどうでしょうか。

○浅香 すみません。玉川の浅香です。

玉川地区ではここ数年間で、玉川小学校で防災訓練を何回かやっています。ただコロナもあったので、多分集まりにくいんで回数があんまり伸びていないと思うんですけれども。玉川はそんな状況です。

○谷口 ほかの地域はどうなんでしょうか。防災訓練なんかに参加した経験のある方、ど

うぞ。

○大江 新家連合ではやっております。最低1年に1回はやっております。

○谷口 どうぞ、村井さん。

○村井 野田に関しましては、危機管理室から来ていただきまして、小学校のこの部屋は高齢者、ここのところはペットとか、いろいろ状況、状況に応じて地域の人たちの中心になる人が集まっていたいただきまして、ああやこうやしながら、実際に、もう七、八年前ですかね、一度やったことはあるんです。避難できたところは白いタオルを巻いて、ここはいないですよとかいう危機管理室のご提案をいただきながら、総合的にさせてもらったことはあるんですが、いざ野田の町民全員が野田小学校に行ったわけですけれども、そうしたら、いつもお話しさせていただきますように、野田小学校に全員が入り切れない。玄関まで行って、避難してきましたよというて報告をしたら、小学校のせっかくいろいろ、この部屋は何々と考えてきたにもかかわらず、小学校の中にすら入れないというような状況です。

本当にもし何かあったら、小学校に野田の住民全員が入れるかといったら全然入れないので、前回のときもお話しさせていただいたように、もし津波が来るというときの民間の避難場所をぜひとも。夜間にもし地震が起きたら、津波の指定されている民間の建物に行ってもどこまで入れるのかという不安なところがありますので、そういう人に優しいまちづくりということであれば、直下型の地震とまた津波とは違うかと思えますけれども、そういうみんなの命を守るための方策を、机上の空論ではなくと言ったら怒られますけれども、ちょっと言い過ぎかも分かりませんが、本当に考えていただきたいなというふうに思っています。

小学校のキャパが、住民を受け入れるだけのキャパがないということです。そこをもう一度見直して。実際細かいのは毎年連合町会でいろいろ考えているところなんです、そういう大きな避難訓練は、七、八年前に1度、危機管理室の指導の下、させていただきましたけれども、そういう現状ですので、かえって逆に全員避難できないやないかという不安をあおってしまったというのが現実ですので、そのところをちょっと考えていただきたいなというふうに思っている次第です。

○谷口 ありがとうございます。

こんなふうに地域でいろんなことを聞き合う、話し合うというのにも必要かなと今思いましたですね。

それと、社会福祉協議会が防災リーダー、避難所開設の訓練までやることを、3日間ぐ
らいのコースでやっていて、何回もアピールしているんですね。あれは専門家が来られて
いて、いろんな体験を踏まえて、いろんな指導をしてくれるんですね。それも1回受け
た人でももう一回、追試だけ講習を受けませんかということで、そういうリーダーをつく
り上げていくような活動を社協がやっているの、社協と連携しながら。

皆さん、社協はもう身近にあると思うんですね、皆さんのところ。そういう話を一遍組
み立てていくというのも手じゃないかなというふうには私は思います。皆さんの意見交流
と、そういう専門的に取り組むところは実際あるんですから、そこの知恵を借りながらと
いうことでやられていけばどうかなというふうに。

大体こういう話で、ほかに質問。

○浅香 今お聞きしたら、毎年やっている、それはもう本当に素晴らしいと思います。う
ちの連合は、もう本当に恥ずかしいような形なんです。

ただ防災のリーダー、会長なんかは結局町会の役員さんが、町会長が割り振りで充てら
れているようなものなんで、年配の方です。自分からやるよと、自分は防災リーダーや
から防災のこういうことをやりたいとかいう、そういう意見が全然出ないんですね。そこ
で我々が言うてもなかなかやってもらえないので、できたら区役所から、1年に1回ぐら
いはしなさいよというように言ってもらえたら、やるんです。上から言われて。それをち
ょっと。やっていないところにはそれぐらいのことはちょっと、役所から「こういうこと
はしたほうがいいですよ」とか「1回ぐらいは、もうよそもやっているんやから、おたく
もしてください」というぐらい言ってもらえたら一番ありがたいと思うんですが、その辺
はどうなんでしょう。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。

各地域それぞれ工夫して防災訓練、避難所の開設とかも含めて取り組んでいただい
ており、年々スキルアップもしていただいている状況です。

実際、地域ごとに温度差があるというのも事実でありまして、そこら辺に関しては我々
もしっかり支援をさせていただき、またご相談もさせていただきたいと思っておりますの
で、よろしくお願いいたします。

○谷口 ご質問はありませんですか。

○浅香 いや、質問じゃないので。玉川はこうやっているというのを。

○谷口 ああ、どうぞ。それも。

○浅香 すみません、玉川です。

玉川では、玉川小学校とか下福島中学校で避難訓練を実際に何回かやっているんですよ。これは区役所じゃなしに消防署やと思うんです。消防から何か特殊なトラックで、バスみたいな形になっていて、その中に乗せてもうて、がーっと振動するような、そんなのまで持ってきてもらったりとか、瓦礫に埋もれた人を助けるために、どういう具合に助けていくかというそんな訓練とか、そんなのもあったし、それから車椅子の人を階段を降ろすときに、どういう具合に持ったら安全に救助できるかというのを、そんな訓練も学校でやっていたけれどもね。

○谷口 ありがとうございます。

○浅香 みんな区でやっていると思っていたんですけども、違うんですか。

○谷口 これを聞いて、皆さん、これだけ知恵と知識と経験を持っておられるから、ここを出し合って、何かものをつくり出していくことはできる可能性がある。社協もおるし、来てもらって、ここでちょっとつくり上げていくことができるんじゃないかと思いますので、またご検討いただけたらと思います。

じゃ、もう時間がまいりましたので、それでは議題の3、福島区地域保健福祉ビジョン（案）について、部会の報告と福島区地域保健福祉ビジョン（案）の説明を合わせて15分程度でお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○樫本 保健福祉課長の樫本と申します。では、2つ併せて報告と説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、9月18日に開催しました区政会議第1回保健福祉・総務部会でいただいたご意見について紹介させていただきます。

資料2－2をご覧ください。

この中で多くの福島区地域保健福祉ビジョンにつきましても貴重な意見をいただきましたが、議題2、福島区の地域福祉ビジョンに関する報告が1枚めくっていただいたらありますが、その中の番号1、重点方策についてや番号3、福島区地域福祉ビジョン策定会議委員についてというご質問をいただいております、こちらでは今回の策定でどういったところに重点を置いているのか、また、どの分野を特に変更していきたいと思っているのかといったご質問がございました。細かな説明については資料のほうでご確認していただければと思っておりますが、これから説明させていただく具体のビジョンの説明につきましても、こうした「どこが重点か」とか「どういったところを変更していくのか」という

意見を踏まえながら説明させていただきたいと思っております。

それでは、次に、資料の5をご覧ください。

まず、第1章「ビジョンの改定にあたって」では、(1)「改定の背景」でこれまでの経過を説明させていただきまして、2ページの3段落目、「大阪市においても」から今回の策定の経過について説明させていただいております。

これまでご説明してまいりました第3期大阪市地域福祉基本計画が策定され、1年前倒しで今回策定させていただくということに加えて、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」の3次につきましてもこの3月に策定されており、健康寿命の延伸が全体の目標として掲げられております。

また、同時期に改定されました大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、保健事業と介護予防との一体的な実施を推進していくとされておりまして、この点につきましては、これまでから福島区においても保健事業と介護予防が連携した取組を進めておりました。

こうした背景から、今回の改定では、保健の部門も含めまして、名称も「福島区地域保健福祉ビジョン」とさせていただきたいと考えております。

次に、(2)「地域福祉とは」では、3ページで圏域を、現行のビジョンでは区レベル、中学校区レベル、小地域レベルの3段階としておりましたが、今回、区、小地域、町会や隣近所の3段階という形で整理をしております。

次に、(3)「ビジョンの位置づけ」では、4ページ、5ページで、先ほど紹介させていただきました本市の各計画との関係を整理しておりまして、高齢者、障がい者、子育て、保健などの分野別計画との関係につきましては、③のほうで関係のほうを整理しております。

ページをめくっていただきまして6ページ、2「福島区の地域福祉をめぐる動向」につきましては、この後にも紹介させていただいておりますビジョンでいろいろ説明させていただく様々な統計データやアンケートについて、まとめさせていただいております。

ちょっとページが飛びまして、22ページからの3「基本理念と目標」について、次に説明させていただきます。

まず、24ページ、(2)「めざしていきたいこれからの地域福祉」では、現行のビジョンでは(3)自助・共助・公助を別の項目として挙げておったんですが、これも一緒に取り込んで整理しておりまして、また、「誰一人取り残さない」という項目を挙げまして、

SDGs との関係についてもまとめさせていただいております。

(3) 「ビジョンの基本目標」につきましては、基本目標 1 に「健康寿命の延伸」をめざした取組の推進」を追加して、保健の部門についても取組のほうを紹介させていただいております。

次に、4「取組の方向性」は、基本前回の保健福祉・総務部会でご意見をお伺いした概要から内容、体裁等を修正しておるものでして、現状と課題、取組の方向性、主な取組の 3 つにまとめさせていただきまして、主な取組に重点取組を示しておりますので、これからはこの重点取組を主に説明させていただきます。

30 ページからの基本目標 1 「多様化する福祉ニーズ」を受け止め、適切に対応する体制づくり」につきましては、まず、(1) 「身近な場所での相談体制の連携強化」では、31 ページ、4 「出張相談窓口」を、区内の相談支援機関が連携し、アウトリーチによる相談体制を進めていくことを狙いとして、重点取組としております。

次に、(2) 「高齢者支援体制の推進」では、34 ページに参考図をお示ししておりますが、地域包括ケアシステムにつきましては、2、3、4、5 の 4 つの取組を連携して切れ目なく進めることが効果的だと考えておりまして、その中央的な機関である地域包括支援センター・ブランチを重点取組としているところです。

続きまして、(3) 「障がい者への相談体制の強化」では、38 ページの中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センターの役割が一層高まるように、区としても支援していくことから、1 番の障がい者基幹相談支援センターを重点取組としております。

続きまして、(4) 「子育ての相談支援体制の充実と連携強化」では、40 ページの 1、認識からの切れ目のない相談支援体制につきましては、全国の児童虐待の事案では相談内容が保健部門と福祉部門で共有されずに深刻化に至った例もあることから、より一層の連携を図るために重点取組として示して、切れ目のない支援を行っていきたいと考えております。

続きまして (5) 「複合的な課題等を抱えた人や世帯への相談支援体制の充実」では、まず、46 ページ、6 の福島お助けネットワークにつきましては、前回の保健福祉・総務部会でも対象者の拡大等のご意見、ご要望もいただいておりますので、対象者拡大のほかに、利便性の向上に向けても改善を図る必要があることから重点としております。

加えまして、既存の仕組みだけでは対応できない事案に、早期に適切な支援を実施するために、関係機関などが連携並びにスキルアップを図ることを狙いといたしまして、4 番

の職員研修や関係職員のスキルアップにつきましても、2つの重点ということでさせていただいております。

(6) 「虐待防止と権利擁護の取組」では、48ページで、虐待事案に早期に気づくことができる地域や関係機関との連携を一層強化していくために、1、虐待防止に向けた地域・関係機関との連携強化を重点としておるところでございます。

次の51ページでは、新たに「健康寿命の延伸」をめざした取組を推進」として、介護予防等の取組につきましては現行のビジョンから取り組んできましたが、この項目ではがん検診や特定健康診査など、それ以外の取組についてまとめております。

次に、55ページからの基本目標2「住民同士がお互いに気をかけ、つながり、支え合うことができる地域づくり」について説明させていただきます。

(2) 「地域における見守り活動の充実」では、59ページで見守り活動と連携して、課題を抱えた人を早期に支援につなげていくことが重要です。そうしたことから、2番のみんなの相談室を重点取組としております。

(3) 「障がいのある人や認知症の人と共生する地域づくり」では、61ページで、今後増加が予想される認知症の人への地域の理解を一層深めていくことが重要ですので、そうしたことから、3の認知症高齢者等の行方不明時の早期発見の取組を重点としております。

(4) 「災害時等における要援護者への支援」につきましては、先ほども防災に関するご意見は結構出ておりましたけれども、63ページ、8月に南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が出されるなど、近い将来発生が予測される大規模災害に早急に備えていくことが必要なことから、1番の要援護者の個別避難計画の作成を重点取組としているところであります。

次に、69ページから71ページは、5章として「地域福祉の推進に向けて」として、結びとしております。

72ページから資料編がございまして、次の74ページでは、様々な相談支援機関が連携して福島区では支援に当たっている状況の図を示させていただいております、1枚めくっていただいて、それ以降は福島区の様々な福祉の取組を地図でお示ししているところでございます。

また、福島区地域福祉ビジョン策定会議での委員様からのご意見を踏まえまして、資料9に掲載しておりますが、この資料から4点についてはちょっと変更していきたいと考えております。

まず、1つ目は、2ページ、3ページ及び69ページ70ページで、地域活動協議会とその構成団体の連合振興町会等が並列的に表現されているところがあるんですが、地域活動協議会が連合振興町会等の各地域団体で構成されていることが分かるような形での表現にちょっと変更していきたいと考えております。

また、28ページでは、基本理念の矢印に住民や行政、関係団体、地域団体、NPOが関わってくることが分かるような形で、ちょっと図を変更していきたいと考えております。

60ページにつきましては、障がいのある人との共生した地域づくりということで、あいサポート運動につきまして、福祉局が中心となって取り組んでいますが、今後区としても、障がい者基幹相談支援センターなどと連携して取組を広げていくことをちょっと加筆していきたいと考えております。

あと、外国人が結構福島区でも近年増加しているという状況から、外国人の人口の増加の状況についても資料でグラフを追加していったって、外国人住民への対応につきましても、基本目標1の(8)の現状と課題に記載していきたいと考えております。

簡単ですが、福島区地域保健福祉ビジョンの説明をさせていただきまして、この後、資料6で、今後のスケジュールについて説明させていただきたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、先ほど説明しました策定会議委員のご意見や、また、本日の区政会議のご意見を踏まえて、1月の初旬には1か月程度パブリックコメントを行って、本年度中、3月中に新たなビジョンを公表していきたいと考えております。

次年度につきましては、広報についても前回の保健福祉・総務部会でも貴重なご意見をいただいておりますが、本編及びリーフレットが出来上がり次第、町会のご協力も得ながら、リーフレットの回覧等、広報についても行っていきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いします。

○谷口 どうもありがとうございました。膨大な量の報告を短時間でやっていただきまして、大変申し訳ございませんでした。

今課長からおっしゃっていただきましたが、この新ビジョンに関しまして、何かご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。時間は、少し押しておりますので、8時5分ぐらいまでということでご承知おきいただけたら助かります。

何か意見のある方、ございますか。感想でも結構です。よろしゅうございますか。どうか。

どうぞ、中村さん。

○中村 すみません。皆さんが、ちょっと手が挙がらなかったもので。

本来であれば、18日までのご意見、ご質問シートでお伺いしておくべきことも多かったと思うんですけども、何分この土日でこの資料を読んだもので、付け焼き刃になりますけれども、ちょっといろいろ教えていただきたいと思います。

まず、7ページを見ていただけますでしょうか。

そこにあります高齢者人口内訳の中で、際立っているのは75歳以上が4,200人、2000年から2024年の間に増えていますが、この増えたというか、この8,493人のうちで、区外からの移住者は何%なのかというのを資料としてつかんでおられましたら教えていただきたい。

というのは、区外から来ておる人が多ければ、また違った問題があると思うんですよね。要は、区外から来ておる人は少ないということであれば、ほぼ地域に住んでおられる方が高齢化したということになるんですね。私も今年はもう71になるんですけども、この増えた人数というのは、地域の方が増えたということであれば、また対応が変わってくると思うんです。ですから、区外からの移住者は何%かというのをつかんでおられるかどうか知りたい。

それから、ちょっとざっと言うていきますのでお願いします。

○谷口 中村さん、今のご質問は福祉ビジョンの提案に対してのご質問ですか。

○中村 そうです、そうです。

○谷口 そうですか。

○中村 それから、次にその下の高齢化率ですけども、これはもう高齢化率というのはどういう数字なのか。分母が何で分子が何かというのを教えていただきたい。

それから、次のページの要介護認定者数、認定率というのも分母と分子を教えてください。

その上の65歳以上の単独世帯の割合についても、分母と分子の内容を教えてください。

それから、資料の中で伺います。大阪市との比較がたくさんあるんですけども、どうして大阪市と比較したものを出されるのか。私は、大阪市との比較なんて別に要らないと思っているんですけども、どうして大阪市との比較をいっぱい出しておられるかという、こういう資料を作られる方の考え方も教えていただきたい。

資料の内容については以上です。

○谷口 ありがとうございます。

お答えいただける方、お願いいたします。

○樫本 樫本です。5点ご質問いただきました。

まず、冒頭の65歳以上の高齢者の人口が2000年に約4,200人が24年に8,400人に増えているということの転入者と前からおられた方の比率ということですが、ちょっと今手元に資料がございません。あるかどうかも含めて、確認させていただければと考えております。

その次のご質問の高齢化率につきましては、全人口に占める65歳以上の高齢者の人の割合をパーセンテージで示しておるものでございます。

ページをめくりまして、8ページ、65歳以上の単独世帯の割合と申しますのは、単独世帯ということで文言的にちょっと難しくなっておりますが、要は65歳以上の単身世帯、独り暮らし高齢者の割合ということでして、高齢者がおられる世帯の中で、1人で住んでおられる方。高齢者の方も、例えばご夫婦でお住まいの方とかご家族でお住まいの方等もおられますが、そうしたいろいろな65歳以上が含まれる世帯の中で独り暮らしの高齢者の方の世帯の割合ということでお示ししております。

○中村 分母は全世帯ではないんですね。

○樫本 65歳がおられる世帯です。

次、認定率につきましては、介護保険の被保険者の中で要支援または要介護の認定を受けておられる方の割合となっております。

この資料の中では、特に大阪市と福島区の数値的な比較というのを使っておりますが、大阪市と申しましても24区の状況が違いまして、例えば福島区ではこの間ずっと人口が増えておりまして、それも中村委員が指摘していただいた高齢者だけじゃなく、15歳以下の子どもの方や、また稼働年齢の方も含めて増えておりますが、ほかの区によってはいろいろ状況が違いますので、そうした状況をトータルした大阪市の数値と対比した形で福島区の状況を見ていただければと思ひまして、参考で大阪市の資料についてもつけておるところでございます。

簡単ですが、以上です。

○谷口 ありがとうございます。

何かほかにご質問、どうぞ。

○山口 公募委員の山口です。

先ほどの経営課題の防災のところちょっと手を挙げそびれてしまいまして、すみませ

ん、今、伝えさせてもらいたいです。

避難所開設訓練のところで、地域で避難訓練などをされているというお話だったんですが、実際に小学校にみんなが集まったときに人が入れないという話も出てきたのですが、実際にそうだという話で、実際に小学校とかに避難をしてきたとしても入れなくて、倒壊している家とか以外のマンションに住んでいると、そのマンションに帰されるという話を聞いたこともありまして、実際にそうになってしまうのか。もしそうなったとすれば、自宅での過ごし方で、災害が起こったときにどう過ごしたらいいのかということとかを具体的に何か教えてもらっていると地域の住民の方は安心されるのかなというのを思ったので、ちょっとお伝えさせていただきました。

以上です。

○谷口 今のご質問に、どなたか。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。

一挙に避難所に押し寄せてくると、避難所がもうあふれてしまうという状況は確かにあるかというふうに思います。今進めておるのが、在宅、福島区において、特にマンションが9割ということでございまして、在宅避難ということで進めております。

もちろん自宅の安全をまず確認していただいて、安全であれば在宅で避難をしていただくということです。決して避難所が快適ではないというところと、精神的にも自宅のほうが落ち着くというようなところもあり、精神的にもいいということもあり、在宅避難ということで進めておるところでございます。

それに伴いまして、やっぱり家での備蓄というものが非常に大切かというふうに思いますので、その認識を持ってもらうように、今、マンションにも働きかけていく、啓発をしていくことを強化していくところで考えています。

もちろん在宅で避難をしていただくということになりますと、例えば家具を固定するとか、あとは今言った備蓄というところ、そこはいろいろ啓発もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○谷口 防災訓練というよりも、ちょっと不思議に思うのが、今の高層のマンション、私の町会にも一番高いので48階というのができていますし、だけれども、今現在、震度7とか南海トラフで浸水が3メートル、もし想定外でその倍あって6メートルにしても、マンションの方にはあまりそういう意識がないと思うんです。6メートル来ても、もう3階の人なら大丈夫ですし。

ただ、マンションの課題とすると、地震が来たらエレベーターが止まる、これが一番困るということで、それ以外は、あまり何か心配はなさっていないようなので、防災という意識があるのかどうかと思うんですが、マンションに住んでおられる方で、どなたかお返事してもらえませんか。

○山口 防災に対する備蓄とかの意識の温度差はかなりあると思います。我が家に関しては、3日間は生きられます。でも、あまりそんなに考えていらない人もいそうな感じなので、いろいろ同世代の方に聞いて、全然気にしていない人もいれば、すごく一生懸命考えて1週間ぐらい生きられる方もいたりという、そういう温度差があるのが現状だと思います。

○浅香 すみません、僕、玉川で防災リーダーも防災無線も防災倉庫も全部担当しているんですけども、いろんなところで防災の話をするんですけども、実際に言われているような3メートル、5メートルの津波が来たときに、避難しようと思って表へ出たら余計危ないと思うんですよ。ですから、平家ですとか2階建ての住民の方は、やっぱり小学校なりどこかに避難したほうがいいと思いますけれども、もう3階建てあるいはそれ以上の建物に住んでおられる方は、逆に避難するより、上へ避難したほうがいいと思うんです。それを僕は、玉川ではちょっと勧めているんです。

逆に津波が来たら、避難している間にさらわれます。もう一卷の終わりです。近くの高層マンションに避難とかいう話もあるんですけども、ほとんどが玉川ではもうオートロックで、多分管理人さんも開けるような余裕はないと思うんですよ。

だから、もう自分のところで上へ避難、それがもうまずやと思います。それで、落ち着いてから学校なりどこかへ避難。取りあえずは上へ。もう自助です。自助、共助、これが一番やと思いますけれども。

○谷口 ありがとうございます。

○横田 吉野の横田です。

南海トラフのような大きな地震になると、避難所に避難される方が増えると思うんですよ。当然トイレの問題が大きな問題になると思うんで、今、大阪市から携帯トイレの配付があるというふうにご説明いただいたんですけども、量が足りないのと違うかと。というのは、1日に1人大体6個の携帯トイレが要ると計算すると、福島区の人口から、今8万ですかね、そのうちの20%としても、これだけの経費は1億かかるのと違うかというふうに心配しておるんです。

この配付の状況、いわゆる携帯トイレの数が足りないのと違うかというふうな心配があるんで、これちょっとどういうふうな予測をされているのか、ちょっと教えていただいたら。

○坂井 市民協働課長、坂井でございます。

南海トラフの初日の避難者想定は、大阪府で53万人というところでございます。その分、今年度、大阪府が緊急配備をする携帯トイレにつきましては、この53万人分を賄えるという数字で、今回備蓄をするということになっております。

2日目以降になりますと、仮設のトイレが運ばれてくるというような想定をしております。取りあえずと言ったらおかしいですけども、1日分については過ごせるという計算で、今、緊急配備をしているところでございます。

もちろん今までなかったものですので、能登の地震を受けて、トイレ問題が顕著になったということで、緊急的にトイレを配備するといったところです。今おっしゃったように予算に限りもありますので、1日分については確保することということで、今年度中に配備することになっております。

以上でございます。

○谷口 ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますか。

○中村 すみません、防災と離れて、今のこのビジョンについてちょっとお話ししたいと思います。

非常にすばらしい七十何ページにもわたる資料で感じたことは、基本的には現在ある組織、体制はそのまま、ただ連携強化、そして支援体制の充実がもうほとんどなんですね、全部書いてあるのを読むと。最終的には「連携強化します」、最終的には「支援体制を充実します」ということが全部ほとんど書かれているんですけども、ということは、これまで区役所とかで取り組んできた事柄はよしとする。そして、今ある連携、組織とか機構でそれを強化すればいいと、充実すればいいという考えなんですね。

このビジョンの中でどういうものを書くかというのは、私はよく分からないんですけども、一つ気になるのは、反省が一つもないということ。つまり、これまで取り組んできた中で、こういうところが悪かった、こういうことが駄目だったと、そういう反省が一つも書かれていないわけです。その反省に基づいて、どうすべきかということが出てきていないんですよ。

例えば、マンションが増えた、そして、地域のつながりが薄くなった。そうしたら、そういうマンションが増えてきて地域のつながりがなくなってくるようになる前に、何も手も打たなかったのかと。何か手を打っておればそういうこともなかったんじゃないかと思うんですよね。ところが、そういう反省は一切ない。

それと、マンションについてですけれども、マンションといっても、30年、40年のマンションもあります。5年のマンションもあります。ワンルームのマンションもあります。賃貸もあれば分譲もあります。もう様々なマンションがあるわけなんですよ。ところが、総体的、それら全てのマンションが地域のつながりを欠いておるわけなんです。それは何でかというような分析が一切されていない。

それと、今後こういうことを、ビジョンを進めていく上において、新たなプロジェクトチームがあるのかと思ったら、一つもない。なぜだろう。

それは、一つには区役所の方、人員が異動したりとか、区長さんも3年、4年で替わったりとかというようなことがあって、なかなか持続性がないというようなこともあると思うんですけれども、基本的には、どうして今の事態が生まれたのか、それが生まれる前に何か手を打つことができたのではないかという反省に基づいて、何かを打ってもらいたい。そういうプロジェクトも組んでももらいたい。例えばマンションについて、非常に深いところまで調べるようなプロジェクトを組むとか。そして、地域のつながりが薄くなってきているところ辺で、何をしたらいいかというのを考えてもらいたい。

そして、もう一つは、具体的な数字が一切ない。例えばボランティアを増やします、講座を行います。そうしたら、どんな講座を何講座やるつもりでおるのか、ボランティアを何人増やそうと思っているのか、そういうようなことは一切書かれていない。

さらに言えば、町会とのつながりが薄くなったということで、この前、岡田委員が質問された中で、「町会に加入するメリットにつきましては次のとおりとなります」と。1から7が書いてあります。これは、マンション住民には全く関係ないことです。マンション住民にこんなこと言うたって町会に入ってくれません。

それともう一つ、お助けネットワークの人数が63人となっております。このうち80代の方が7名おられます。この人たちは、こんなことを言うたら怒られますけれども、スジカイのことはできないと思うんです。そうしたら、このサポーターを目標として、63名だけでも、100名にするつもりでおるのか、それとも人数を減らすつもりでおるのか、その辺の数字も一切ない。さらに、オレンジ何とかというものについてのボランティアについ

ても、人数の目標が一切ない。

要するに、全般的には、ただ単に「連携を強化する」「支援体制を充実する」という言葉で全部締められておられているんです。ビジョンの内容というのはこういうものなのかなと思うんですけども、その辺が非常に私は、このビジョンを全部読ませていただいて感じたことです。これは何かお答えいただくという意味じゃなくて、私の一つの感想としていただいても結構です。

以上です。

○谷口 ありがとうございます。

もう時間もそろそろ8時5分、めざすところまでできました。今日この中で、やはり防災ですね、皆さんの意見がたくさん出たのは。切実な問題ですね。

私も地域で幼稚園の学校協議会のメンバーなんですけれども、園長先生から「災害時に子どもを親に渡すボランティアに参加してくれないか」と言われたんですけれども、ちょっとショックでしたね。物すごく大きなボランティアじゃないですか。間違って渡したらえらいことですしね。

いろんなところでいろんな要望、要求があるから、それをよく地域の中で一度かみ砕いて、できる組織、できる連携をつくっていかないといけないなというふうには考えております。

大きな問題がいろいろ、福祉の問題も防災の問題も。今日、皆さん、たくさんの意見をいただきまして、また議論が進んだんじゃないかなというふうに思っております。

時間も来ましたのでマイクをお返ししたいのですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○吉井 谷口議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も長時間にわたりまして、たくさんのご意見ありがとうございました。

では、もう少し。議題3にその他というのがあるんですが、事務連絡ということで、アンケートをお願いしたいと思っております。

委員の皆様には、お手元に、区政会議に関するアンケートとしまして、黄色と水色の用紙をお配りしております。黄色の用紙は本会議の分、水色の用紙は部会です。それぞれご所属の市民協働部会か保健福祉・総務部会に関するアンケートがそれぞれ配付して、机上に置かれております。

このアンケート、回収率100%をめざしております、申し訳ありませんが、本日記

入を、今からちょっとお時間取りますんで、書いていただけますでしょうか。お願いいたします。

(アンケート記入のため、しばらく待機)

アンケートを2枚書いていただきましたでしょうか。自由記載欄がございますので、終了後、またご記入をお願いできればと思います。

一旦進めさせていただきます。

では、本日、助言者としてお越しいただいております市会議員の太田議員に一言ご助言、ご感想などございましたら頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いします。

○太田 ありがとうございます。太田でございます。

なかなか助言というような、何かそういうことが言えるようなものを私も持っていないんですけども、関連するようなことで、市会のほうでも皆さんの声を届けてはおりますので、それをちょっと紹介だけさせていただきます。

備蓄物品に関しては、やっぱり大阪市会の中でも西側のいわゆる湾岸のほうの区と、上町台地より東側にある内陸のほうとではかなり意識が違うんですね。だって、あっちは津波が来ませんのでね、そもそも。だから、直下型地震に備えているということでちょっと温度感が違うんですけども、そこは何とかお願いしますということで、備蓄物品をもっと充実してくれというのは、これは言い続けているところです。

あともう一つは、もう前からありましたけれども、町会の加入率が下がっているということで、町会への補助です。これは誰が悪いというのは決して言うつもりはないんですけども、やっぱり町会に対するお金がちょっと減ってきた経緯がありますので、何とかこれを増やしてくださいということも言い続けておるところです。

大阪市はそんな赤字ではありませんのでね。31年だったかな、連続で一応は黒字ですんでね。累積の借金というのはあるんですけども、そうはいつでも単年度は黒字なわけですから、町会への助成金をもうちょっと増やしてと、これは言い続けております。

あと幼稚園も、西野田幼稚園の認定こども園、これをやってもらえませんかというのも言っているんですけども、なかなか、工藤区長もおっしゃっていただいたとおり、適切に判断するというので、必ずしも廃止とかというふうなことは言われていませんので、これも引き続き見ていこうというところでございます。

大体、何か僕から言えることは以上です。引き続き頑張っていきますので、またこういう場以外でも「太田君、こんなん言うてくれや」というものは、また言うてください。精いっぱい言っていきます。よろしくお願いします。

以上です。

○吉井 ありがとうございます。

オブザーバーの皆様も、本日の議論に関して何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ご出席ありがとうございます。

では、本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭に申しあげましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には後日、会議録の内容をご確認いただきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

それでは、最後に工藤区長からご挨拶申しあげます。

○区長 工藤でございます。

本日は、各委員から様々な観点でご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

いろいろなご意見がありましたけれども、中心になったのはやはり防災の関連、いろいろなご意見を頂戴していますし、また、いろいろな情報交換もされていたという感じでございます。

福島区は、やはり自然災害が非常に課題のある区だというふうに私も認識をしております。また、夏にああいう南海トラフ地震の臨時情報もありまして、区民の皆様方の緊迫した状況というのもあって、災害に対する危機意識も高まってきたのではないかなと思っております。

先ほど太田議員のほうからもお話がありましたけれども、市として必要な物資の拡充、これはやっていきたいと思っていますし、区としても、限りある財源でありますけれども、皆様方のいろいろなご意見を伺いながら、拡充できるところは拡充していきたいというふうには考えております。

そして、あといろいろな形でございました、岡田委員からもありましたけれども、情報交換、今こういう形でございましたけれども、またこんな形で各地域の取組を知りたいんだけれどもというご要望がございましたら、こちらの区のほうにお申出いただけましたら、我々のほうで各区の取組なんかをちょっと調査しまして、それをまた皆様方にフィードバックしていくという、そんな感じもできるかなと思っておりますので、各地域の取組状況

を知りたいなということがございましたら、こちらのほうにまたお申しつけいただけたら
と思っております。

それと、あと地域保健福祉ビジョン、中村委員から大変厳しいご意見を頂戴しておりました。なかなか区役所の体制で、もうこれ以上人は増えません。この体制の中でいかに福祉施策を進めていくのかということは、区役所だけではできませんので、まさに地域の方々、皆様方、そして、それぞれの福祉関係の皆様と本当に、今もしていますけれども、それを一層みんなで一緒に頑張っていこうよということを我々が推し進めていかないといけませんので、そういった方向性をこのビジョンの中でやって、頑張りましょうという形で本当に宣言させていただくということで、今回ビジョンをつくらせていただきました。

数値目標につきましても、基本的には今やっている取組を進めていくということでございます。具体的な数値目標というのは、ちょっと掲げることは今回できませんでしたけれども、衰えることなく維持または増進させていくということを頑張って、区役所、みんな職員団結して頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今回は7年度の方角性という形でご審議をしていただきました。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。今日はありがとうございました。

○吉井 それでは、これをもちまして、本日の区政会議を終了させていただきます。皆様、長時間どうもありがとうございました。